

耕作放棄地を活用した枝物産地の育成

JA 茨城みどり枝物生産部会は平成 17 年に 9 人で発足した部会です。平成 21 年度の部会員は 36 人、栽培面積は 14ha と、毎年右肩上がりに作付けを伸ばしています。その要因は、中山間地という立地条件と枝物の季節感がマッチしたこと、年々耕作放棄地が増加する中、自分の住んでいる地域を何とかしたいと考えている人たちに枝物栽培が受け入れられたことです。加えて、部会発足当初から普及センターや市町、JA 等の関係機関が一体となり支援してきたことが、産地の急速な発展につながりました。

● 耕作放棄地の解消を目指して ●

枝物は定植して 3～5 年間は収入が無く、主業的農家が作目転換をするには難しい作物です。

そこで、準主業的農家と自給的農家を中心に草刈りだけをしている畑に枝物栽培を勧めることで、耕作放棄地の縮小を図ってきました。

今年度は、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を常陸大宮市で 3 か所、106a で導入し、新たに枝物の作付けを行いました。



常陸大宮市那賀地区での耕作放棄地再生



大子町の傾斜地でも栽培が可能

● 中山間地の新しい作物「枝物」 ●

枝物の持つ季節感と四季折々の自然が味わえる中山間地を結び付け、「奥久慈の枝物」として季節を届けることに共感してもらうことで、部会員の拡大を図りました。これにより、本来持っていた地域の良さを再確認することが出来ました。

また、部会の目標を「100 人、100ha、1 億円」とすることで、部会員と関係機関が一体となり産地拡大を図る意識が高まっています。

● ハナモモの促成処理は共同で ●

主力品目のハナモモの促成処理は全て共同で行っています。専用の促成室のほか水稻の育苗ハウスも利用しています。ビニールハウスでは天候の影響を受けやすく温湿度の制御が難しいですが、データを解析し対策を立てることで、順調に促成処理を行うことが出来ました。

また、大子町の共同促成室は、試験的運用から今年度、一部本格運用を始めました。



新たに共同促成室を作る部会員たち